

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)
工 程

1 他工事等との調整 (対象 有)

- 1 本工事区間の終点側では、別途「街路工事(高架橋上部工事P13(P10)~P16)」を実施中であり、起点側では、別途「下水道管撤去工事」が予定されている。
このため、本工事は他工事との調整を密に行い、特段の事情が無い限り工期内に完了しなければならない。
- 2 本工事に関連する舗装工事(現道分岐工事)は、令和2年6月末に完了予定である。
ただし、この予定の変更に伴い本工事の現場着手時期が遅れ、工期変更の必要が生じる場合には、監督員と協議することができる。

2 施工の制限(対象 無)

3 作業時間帯(対象 有)

本工事の作業時間帯は、下記に示すとおりとする。なお、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

工種	種別	時間帯	期間
構造物撤去工	構造物取壊し工 (舗装版破碎, コンクリート取壊し)	平日 午前8時から 午後5時まで	工種の施工期間

なお、本工事の施工にあたり、関係機関・自治体等から時間的制約条件を付された場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

4 工事履行報告書(対象 有)

監督員が工程を把握し必要に応じて工事促進の指示を行う必要があるため、設計図書に基づき工事履行報告書を作成するものとする。

5 その他(対象 無)

用地関係

1 鋼管杭仮置きについて(対象 有)

現場内は狭隘ヤードにつき、資材搬入時期や搬入数量等を考慮のうえ施工すること。

2 仮置ブロック(対象 無)

支障物件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。
特に仮設鋼矢板の施工範囲は、事前に残存地下埋設物の有無を確認し、施工すること。

1 支障物件の事前調査(対象 有)

工事に係る支障物件の事前調査については、必要である。

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 無)

4 その他(対象 無)

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)

公害対策

1 作業時間(対象 無)

2 事業損失防止対策(対象 無)

3 濁水処理(対象 有)

工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うものとし、その工法については、設計図書及び以下によるものとする。

処理能力: 30～60m³/h

凝集剤等: 無機凝集剤(PAC) 2,350kg, 高分子凝集剤 47kg, 炭酸ガス 710kg

放流基準: 「生活環境の保全に関する環境基準」の類型(河川C)における水素イオン濃度(pH)の基準値(6.5以上8.5以下)を目標とする。

運転日数: 89日

なお、これにより難しい場合は、監督員と別途協議するものとする。

4 低騒音型・低振動型建設機械(対象 有)

本工事は低騒音型・低振動型建設機械の使用を見込んでいます。なお、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。

5 六価クロム溶出試験(対象 無)

安全対策

1 交通安全施設等(対象 有)

交通安全施設等について、関係者との協議により、通常想定される施設等と大幅に異なる場合には監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

2 交通誘導警備員(対象 有)

交通整理の必要日数として193日を見込んでいます。配置人員として、交通誘導警備員Aを合計150名(交替要員[無し])、交通誘導警備員Bを合計193名(交替要員[無し])(※内43名は住吉残土仮置き場配置)を見込んでいますが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議するものとする。

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

4 残土置き場の安全対策(対象 有)

残土仮置き場周辺(徳島市住吉6丁目)においては、徳島東環状線Eランプ及びFランプが近接していることから、土砂の搬入搬出については、十分な安全対策を講じたうえで施工することとし、その内容については監督員と協議するものとする。

5 歩道の安全対策(対象 有)

施工箇所は東西を現道に囲まれており、施工ヤードを確保するために現道の歩道幅員を縮小している。このため、工事ヤード内だけでなく、東側の官民境界までを工事で管理し、歩道の安全を確保するために十分な安全対策を講じること。

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)
建設副産物

1 建設発生土の利用(対象 無)

2 建設発生土の搬出(対象 有)

本工事の杭残土, 床掘土については, 次に掲げる仮置場に搬出し, 一時仮置きすること。

工事名	-
箇所名	徳島市住吉6丁目(高架下残土仮置場)
運搬距離	現場～仮置場 L=1.5km以下

本工事の建設発生土(床掘土)の一部については, 次に掲げる工事に搬出すること。なお, 受入側との協議等で搬出が困難な場合は, 監督員と協議するものとする。

工事名	津田地区活性化整備事業
箇所名	徳島市津田海岸町2丁目
運搬距離	高架下残土仮置場～津田埋立地L=5.0km

3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)

- 1 受注者は, 本工事の施工により発生する次の建設副産物について, 再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また, 搬出に際しては, 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
- 2 受注者は, 建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について, 監督員と協議するものとする。
- 3 自己処理を希望する場合は, 監督員と協議するものとする。
- 4 受入先との協議の結果, 再資源化が困難である場合は, 監督員と協議するものとする。

	コンクリート塊	アスファルト塊	木材	汚泥
対象物	○	○		○

4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 有)

本工事の施工により発生する建設汚泥の内, 次表に掲げるものについては, 中間処理を実施した上で, 本工事内で再生利用するものとする。
ただし, 現場状況等により再生利用を実施し難い場合には, 監督員と協議するものとする。

全体発生数量	720 m ³	※現場での再生利用が困難な汚泥については再資源化施設へ搬出すること(70m ³ (=720-650))
再生利用数量	650 m ³	
再生利用場所	現場内 (床掘(フォーテング・汚泥ピット)箇所)	
再生利用目的	埋め戻し	

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)
 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 有)

本工事において実施する建設汚泥の中間処理については、次のとおりである。なお、この方法により難しい場合には、監督員と協議するものとする。

工法	バックホウ混合
使用凝集剤	セメント
添加量	建設汚泥1m3につき 50 kg (※最小添加量)
改質土の強度	200 kN/m ² 以上 (コーン指数)
再生利用場所	現場内(床掘(フーチング)箇所)
再生利用目的	埋め戻し

※ただし、試験により、最小添加量以下となることを確認すること

- 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)
- 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)
- 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)
- 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)
- 11 根株等の利用(対象 無)
- 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

工 事 用 道 路

- 1 工事用道路等の補修(対象 有)

残土搬出等に伴い、現道補修および防塵処理等の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

仮 設 備

- 1 床掘(対象 有)

床掘の施工に際し、安全管理上特別な対策を講ずる必要が生じた場合は、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については、変更契約できるものとする。

- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 有)

鋼矢板の打込方法として、工区が店舗、住宅等に近接している現地条件から油圧圧入引抜工法を見込んでいます。

なお、着手前に監督員と施工方法を協議した上で実施するものとし、工法等が変更となる場合は監督員と協議のうえ、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)

3 仮囲い工(対象 有)

本工事の施工に際して、近接する現道交通の安全を確保するため、工区周囲に仮囲いを設置することとしている。

位置及び延長 工区周囲 L=418m

主たる形状 丸パイプ土中打込 H=3.0m
式

また、仮囲いの供用期間は、256日間を見込んでいる。

なお、着手前に監督員と施工方法を協議した上で実施するものとし、形状等が変更となる場合は、監督員と協議のうえ、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

4 仮締切り(土留)(対象 有)

底版の施工における鋼矢板による締切りは、下記により実施すること。

矢板天端高 TP+1.29以上(P7)
TP+1.39以上(BA1)
TP+1.31以上(BP1)

条件・主たる形状	鋼矢板Ⅲ型	L=8.0m (P7)
	SY295 SP-Ⅲ型	L=7.5m (BA1) L=8.0m (BP1)
	腹起し材等	H-400×400×13×21(P7・BA1) H-300×300×10×15(BP1)

鋼矢板及び腹起し材等の供用期間は、以下の日数を見込んでいる。

種別	P7	BA1	BP1
鋼矢板	215日	221日	218日
腹起し材等	22日	19日	17日

なお、引き渡し時期、設置期間が変更となる場合は監督員と協議するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

5 鋼矢板二重締切(対象 無)

6 水替施設(対象 有)

本工事の施工に必要な排水規模は、次のとおり見込んでいるが施工時において大幅な変更が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については、変更契約できるものとする。

イ. 設計外水位	(P7) TP+0.5	(BA1) TP+0.06	(BP1) TP+0.18
ロ. 排水量・常時排水	(P7) 19m ³ /h	(BA1) 17m ³ /h	(BP1) 11m ³ /h
ハ. 締切方法	鋼矢板締切		

なお、規格および矢板長は次表のとおりである。

形式	長さ	矢板天端高
鋼矢板Ⅲ型 SY295	L=8.0m(P7) L=7.5m(BA1) L=8.0m(BP1)	TP+1.29以上(P7) TP+1.39以上(BA1) TP+1.31以上(BP1)

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)

7 異常出水の処置(対象 有)

- 1 橋台、橋脚工の施工に際して、出水等に対する追加の仮設物の必要が生じた場合は、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
- 2 異常出水に伴って、仮設構造物の撤去の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

その他

1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。
なお発注図面は、CAD製図基準に準拠していない。

2 標準断面図板設置の省略(対象 無)

3 しゅん工標設置の省略(対象 無)

4 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合については兼務を認めている。

5 三者会議※(対象 有)

1 本工事は、三者会議対象工事とする。

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)
6 コンクリートの単位水量の測定(対象 有)

受注者は、次の表に示す工種について単位水量測定を所定の回数実施し、単位水量の管理シートを作成するものとする。

工種	配合	使用量	測定回数
P7鋼管杭 中詰コンクリート	30-12-25(20) 高炉	24m ³	1回
P7橋脚 底版コンクリート	30-12-25(20) 高炉	224m ³	3回
P7橋脚 躯体コンクリート	30-12-25(20) 高炉	120m ³	3回(1回×3日)
BA1鋼管杭 中詰コンクリート	24-12-25(20) 高炉	10m ³	1回
BA1橋台 底版コンクリート	24-12-25(20) 高炉	92m ³	2回
BA1橋台 躯体コンクリート	24-12-25(20) 高炉	90m ³	2回(1回×2日)
BP1鋼管杭 中詰コンクリート	24-12-25(20) 高炉	5m ³	1回
BP1橋脚 底版コンクリート	24-12-25(20) 高炉	42m ³	1回
BP1橋脚 躯体コンクリート	24-12-25(20) 高炉	60m ³	2回(1回×2日)
		合計(回)	16回

7 中掘杭工法(セメントミルク噴出攪拌方式)(対象 有)

本工事鋼管杭の先端支持に使用するセメントミルクは、次の配合条件を満足するものとする。
また、受注者は品質・配合について、施工前条件等が分かる資料を提出して、監督員の承諾を得なければならない。
<セメントミルク>

設計基準強度	水セメント比
20N/mm ²	60%~70%

8 水抜孔(対象 有)

本工事の水抜孔は次表を標準とする。

材料	管径	設置数	備考
VU管	50mm	1箇所	

9 種子吹付(対象 無)

10 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

11 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

12 LED道路照明灯(道路照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

13 LED道路照明灯(トンネル照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)

14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 有)

本工事に使用する材料(工法)については、次表に示す規格品質等を満足する材料(工法)とし、施工前に材料使用承諾願を監督員に提出しなければならない。

なお、次表に示す製品以外でも、品質規格等が同等と認められる場合は使用することができるものとする。

機械式鉄筋定着工法一覧表：土木

No	工法名	審査名称	審査番号	審査年月	鉄筋仕様	固定材材質	適用鉄筋径	コンクリート強度(N/mm ²)	定着体種別
				(更新)					
1	Tヘッド工法	土木研究センター	建技審証第0314号	2013.11 (内容変更・更新)	SD295~490	—	D10~51	24以上	加熱成形
2	Head-bar	土木研究センター	建技審証第0408号	2015.11 (内容変更)	SD295~490	SM490, S45C	D13~51	21以上	摩擦圧接工法
3	プレートフック工法	土木研究センター	建技審証第0511号	2015.11 (更新)	SD295~345	FCAD1200-2	D13~51	21以上	蝶合グラウト固定
4	フリップバー	土木研究センター	建技審証第0903号	2014.04 (内容変更・更新)	SD295A~490	非調質鋼	D13~51	24~60	摩擦圧接接合
5	TPナット工法	土木研究センター	建技審証第1010号	2016.2 (内容変更・更新)	SD295~490	JIS G4051	D13~35	21以上	ネジ接合
6	タフナット	土木研究センター	建技審証第1301号	2013.4	SD295A~490	S45C熱処理品 または鍛造品	D13~51	24~60	蝶合、嵌合鋼線 貫入による固定

15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

16 新技術の活用について(対象 無)

17 舗装工事(対象 無)

現場説明書

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)

支障物件確認書(現場着手時)

下記工事を施工するので、地下埋設物件について確認をお願いします。

○照会元記入

確認申請者名:	(TEL: - -)
	(FAX: - -)
① 工事名:	
② 路線名:	
③ 施工場所:	(添付図:位置図・平面図)
④ 施工時期:	令和 年 月 日～令和 年 月 日

○照会先記入

占有物件管理 者	地下埋設物の確認		特記事項 (試掘・立会等の要否)
	有: 埋設されております	無: 埋設されていません	
道路管理者	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
上水道	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
下水道	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
電力	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
通信事業者	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
ガス	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
公安委員会	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	

- 注) 1. 受注者が現場着手前に作成し、監督員へ提出すること。
 2. 地下埋設物の確認: 占有物件管理者として、施工区間(場所)が、既占有物件に影響を与えるか否か明確にすること。
 3. 埋設物: 既占有物件である管路または、マンホール等と明記すること。(深度・条数・個数等は省略)
 4. 確認者: 確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記すること。
 5. 特記事項: 占有物件管理者として、施工者に対して要請(要望)等すべき事項を明記すること。
 6. 占有物件管理者: 占有物件管理者は必要に応じて追加・変更すること。

現場説明書

工事名: R1徳環 徳島東環状線 徳・末広3 高架橋下部工事(担い手確保型)

墜落防止チェックシート

点検実施日時	令和 年 月 日() 時 分	天候	点検者
チェック項目	点検項目(結果 良い○ 悪い× 該当しないー)	結果	「×」の場合にとった措置
作業開始時 (毎回)	作業実施が危険な天候でないか。		
	作業従事者の服装, 安全装備(安全帯等)は適切か。		
足場の設置 (高さ2m以上の足場を設置する場合)	①足場を組み立てる等により作業床を設けているか。また、作業床の幅は40cm以上、床材間の隙間は3cm以下、床材と建地との隙間は12cm未満となっているか。※注1		
	②作業床端部、開口部等には、足場の種類に応じて、次の足場用墜落防止設備を設置しているか。 【枠組足場】 「交さ筋かい及び高さ15cm以上40cm以下の棧若しくは高さ15cm以上の幅木」又は「手すりわく」 【枠組足場以外の足場(単管足場等)】 高さ85cm以上の手すり及び高さ35cm以上50cm以下の棧		
	③作業の性質上足場用墜落防止設備を設けることが著しく困難な場合又は作業の必要上臨時に足場用墜落防止設備を取り外す場合は、次の措置を講じているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設けているか、又は防網を張っているか。 ・上記の措置を講じる箇所への関係労働者以外の者の立入を禁止しているか。 ・臨時に取り外した設備は、作業終了後、直ちに元の状態に戻しているか。		
	④作業床(足場)の設置が困難な場合 防網を張り、安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設置しているか。		
足場組立・解体作業時	足場の組立て等の作業に従事する者は、特別教育を受けているか。※注2		
	技能講習を修了した者のうちから、足場の組立て等作業主任者を選任しているか。※注3		
	足場の組立て等作業主任者は安全帯等及び保護帽の使用状況を監視しているか。※注3		
	足場の設置は手すり先行工法による施工か。 足場材の緊結、取り外し、受渡し等の作業では、次の措置を講じているか。※注4 ・幅40cm以上の作業床を設けているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設け、労働者に安全帯を使用させているか。		
足場上での作業時 (毎回)	通路面は、つまづき、滑り、踏み抜き等の危険のない状態が保たれているか。		
	作業床及び囲い等の設置が困難なとき(「足場の設置」における③及び④該当時)は、安全帯を使用させているか。 安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)の点検を実施したか。		
昇降設備の設置	高さが1.5mを超える箇所で作業を行う場合は、安全な昇降装置を設けているか。		

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、このチェックシートを作業日毎に作成し、保管すること。

監督員より請求のあったときは、直ちに提示すること。

このチェックシートは重要な項目について抽出したものである(全て労働安全衛生規則又は共通仕様書での規定事
※注1 はり間方向における建地の内法幅が64cm未満の足場の作業床であって、床材と腕木との緊結部が特定の位置に固定される構造のものについては、H27.7.1時点で現に存する鋼管足場用の部材が用いられている場合に限り、「床材と建地との隙間は12cm未満」は適用しない。

※注2 H27.7.1時点で現に足場の組立て等の業務に従事している者は、H29.6.30までの間は特別教育を要しない。

※注3 つり足場、張り出し足場または高さ5m以上の足場の場合に適用する。

※注4 つり足場、張り出し足場または高さ2m以上の足場の場合に適用する。